



※ 処理 事項	整理番号	事務所	区分	管理番号	法人番号	申告区分
---------------	------	-----	----	------	------	------

令和 年 月 日

滋賀県甲賀市長 あて

※処理事項

発信年月日  
通信日付印 確認印

申告年月日  
年 月 日

市 町 村 務 所 に 又 は 主 業 所	所在地				
	(ふりがな)				
	名 称				
本 店 又 は 本 社	所在地	(電話)		事業種目	兆 十億 百万 千 円
	名 称			資本金等の額	

令和 年度 市町村民税の均等割申告書

※

市町村内にある主たる事務所又は事業所以外の事務所又は事業所	所在地			
	(ふりがな)			
名 称				

前年4月1日から3月31日までの間に市町村に事務所又は事業所を有していた期間

年 月 日から 年 月 日まで

同左の月数 ① 月

十億 百万 千 円

この申告によって納付すべき市町村民税の均等割額

円 ×  $\frac{①}{12}$  ②

指定都市に申告する場合の②の計算	区 名	区内の主たる事務所等所在地	※ 区 コ ド	月数	均等割額 円

※法人番号欄には、国税庁から通知されている13桁の法人番号を記載してください。

関与税理士 署名押印	(電話)
---------------	------

## 第22号の3様式記載要領

- 1 この申告書は、市町村内に事務所又は事業所(以下「事務所等」といいます。)を有する公共法人(法人税法第2条第5号の公共法人)及び公益法人等(法人税法第2条第6号の公益法人等並びに防災街区整備事業組合、管理組合法人及び団地管理組合法人、マンション建替組合、地方自治法第260条の2第7項に規定する認可地縁団体、政党交付金の交付を受ける政党等に対する法律第7条の2第1項に規定する法人である政党等並びに特定非営利活動促進法第2条第2項に規定する特定非営利活動法人を含む。)で法人税を課されないもの(法第296条の規定によって非課税となるものを除きます。)が法人市民税の均等割額を申告する場合に使用します。
- 2 この申告書は、4月30日までに、事務所等所在地の市町村長に1通を提出してください。
- 3 ※印の欄は記載する必要はありません。
- 4 金額の単位区分(けた)のある欄の記載に際しては、単位区分に従って正確に金額を記載してください。
- 5 「同左の月数①」の欄の月数は、暦に従って計算し、1月に満たないときは1月とし、1月に満たない端数を生じたときは切り捨ててください。